

## 1 調査方法

調査方法	概 要
(1) 井戸水使用の現況確認 業務	井戸登録の実績がある世帯を2か月に1回訪問し、井戸水使用状況を確認します。
(2) 排水設備接続調査	下水道整備区域内の世帯を訪問して、下水道への接続の有無を確認します。
(3) 他課の井戸関係データ に基づく調査	データの中から、下水道整備区域内で下水道使用料をまだ賦課していない事業所について調査を行います。

## 2 調査結果（平成27年10月～平成28年3月までに調査したものを掲載）

原因の 所在	原因等	件数	発生時期
使用者側	(1) 無届工事による未賦課	3件	H22年度以前：3件
	(2) 使用開始の届出漏れ（井戸水） による未賦課	37件	H22年度以前：4件 H23～H27年度：33件
	(3) 下水道接続工事申請内容の不備 等による未賦課（※注①）	5件	H22年度以前：5件
当局側	(4) 事務処理ミスによる誤賦課 （※注②）	3件	H22年度以前：2件 H26年度：1件
	(5) 事務処理ミスによる未賦課 （※注③）	3件	H22年度以前：2件 H25年度：1件
合 計		51件	

【※注①】内容不備の主な原因・・・申請書に井戸水使用の記載がなかったため、未賦課が発生したもの等

【※注②】処理ミスの主な原因・・・下水道への排水がない散水の上水道へ誤って賦課していたもの

【※注③】処理ミスの主な原因・・・下水道へ接続時に申請書の提出はあったが、賦課していなかったもの等